

平成20年度第1回三重県社会福祉審議会議事録

日時：平成20年5月23日

13時30分～15時30分

場所：JA健保会館4F中会議室

審議事項1「こども局の取組について」

麻野委員

「こども局」ということで、さらに一步踏み込んだ施策が期待でき、大変うれしく思っています。「こども家庭室」は従来の福祉、子育て家庭の支援ということでわかりやすいのですが、「こども未来室」の方は、つかみきれない所がありましてもう少し説明していただきたいと思います。家庭ではなく地域や社会づくり、教育等も含んでいるという理解をしていいのでしょうか。

もう一つ言いますと、なぜこども未来室ができたのでしょうか。名前を付けにくいので、「こども未来室」になったのかな？と思いますが、「未来」という言葉で何をされるのかわかりにくいかと思しますので、その辺のねらいをお聞きしたいと思います。

また、「子どもの思いを聴こうキャンペーン」で、こども未来室としてこれから取り組んでいく課題を吸い上げていくようですが、「子どもの思い」といっても漠然としていいますし、未来の自分へのお手紙とか私の夢とか何が出てくるかわからないと思います。最終的には条例の制定を考えているようですが、どういう問題点が出てきてどういう対応をされるのか。何を聴き出して、何を条例につなげていこうとされているのか、教えてください。

太田局長

子どもの育ちには、もちろん家庭の力が大事ですが、その家庭を支えたり、子どもをやさしく見守ってくださるような地域の関わりが非常に大事だと思います。地域の方々に「子どもに声をかけてください、子育て家庭のお母さんに声をかけてください」、これにつきるだろうと思います。

しかし、今は地域の関係が希薄になっています。なるべく関わらない、そんな社会になってしまっていると思います。そこを回復させるために、まずみんなで力を合わせているんなことをやっていく。非常に遠回りですが、子ども達が生き生きしたり、喜んだ顔をしてくれる、そういう場をたくさん作りながら、共感をし、優しい志を持った人たちのグループを増やしていくことが必要だと思っています。企業の方々も地域のために何かしたいと思っていることは確かです。自分達の企業が地域に根ざしていくためには地域に貢献しなければいけない。その思いを子どもや子育て家庭に少し向けていただけませんかということで呼びかけたのが「次世代育成応援ネットワー

ク」の始まりです。子育て家庭のお母さんや子ども達とふれあうことで「地域で支える」ということはこういうことなのかなと気がついていただき、それと同時に自分の会社の従業員の家族にまで目が向かうという連鎖反応が必ず起こってきます。そういうエネルギーの連鎖といいたいでしょうか、働きかけを行うのが、こども未来室の仕事です。こうした働きかけによって、気づきを得ていただき、各自が主体となって地域に貢献するといった展開が進んでいく。こういった運動といいますが、循環を作っていくのが、こども未来室の仕事だと思っています。

子どもの声を聴くことについてですが、子どもですから、“ケーキ屋さんになりたい”とかそんな声も出てくるだろうと思いますが、そうした純粋な声を聴く中で、夢をつぶさないように何ができるか考えることも一つの大きなポイントだと思っています。子ども達の要望だけでなく持っている夢を聴きたいと...そういうことです。そして夢だけでなく、もっとシビアな大人が困るくらいのものも。これについては行政が対応しなければなりません、地域で子育てに関わっている皆さんの中でフォローしていただけることがあるかもしれません。「これが子どもの声です。皆さんで何か出来ることがあったらご提案下さい。」ということ投げかけたいのです。この取組が地域の皆さんが子どもの思いや夢について、自らできることを始めるきっかけになればと思っています。具体的にどんな声が出てくるのかわからないのでは、というはおっしゃるとおりですが、声の中でもいろんなレベルのものがありますので、何層かに分けて対応していこうと思っています。

条例については、そういう声を聴いたうえで、大人や社会が子ども達をどう育みどう育てていくのか、そのために何をすべきかといった議論の中で、その必要性が認識されるものだと思っています。

森下委員長

このテーマは、子どもの問題であると同時に地域の問題であり、地域の形を正していかないと根本的に解決しないと思っていますので、大変ありがたいことだと思っております。

ただ、教育行政がかなり協力してくれなければ進まないということを私はこの二十年痛感してきました。実は、十数年前に学童保育を私どもの市で初めて立ち上げたのですが、教育委員会や校長先生が積極的に踏み込んでくださる時はよいが、その協力がもらえないとなかなか良い成果が得られないということ、実はそこに大きな壁があることを長く感じてきました。「学校の先生は子守をする仕事ではない」という感覚ではとても進みません。例えば、学校がもう少し積極的に場所・空き部屋を提供してくれたり、円滑な連絡をとり合うことに配慮してくださることなどで、もっとスムーズに行くことがいっぱいあると思います。こうした連帯がなければこのことは進まないと思っています。是非これは教育委員会のほうにおっしゃっていただきたいと思っています。

います。

宮村委員

今、委員長がお話いただいたことと関連するんですが、学童保育の話で、残念ながら、「障がいをもったうちの子はケアしていただけないのかな」という切実な悩みを聞かせていただくことがございます。資料に放課後児童対策等の充実というふうに力強く書いていただいておりますので、本年度はどのように推進されるのか期待をこめて見つめさせていただきたいと思います。本当に大変なことだと思っておりますが、よろしく申し上げます。

高鶴委員

障がいがあると、障がいを含めてその子の人生を考えていくという入り口の所でつまづいて、なかなか踏み込めないというところがあります。今年は厚生労働省でも子育て支援をとということで、いかに小さいころからスムーズに障がいのある子どもとその親が福祉に足を向けられるかということの研究されているかと思いますが、いきなり障がい福祉の方に足を踏み入れるというのは大変です。いきなり障がいの療育じゃなく普通に育っていく中で“ひょっとしたら障がいがあったのかな”と順番に受け入れることが出来るような体制が作れていけば、もっと社会性を持った子どもに育っていくのではないのかなと思いますので、この部分で動いてくださるのを期待しています。

また、地元の津市で健康づくり推進員をしていた時、私は障がい者の相談員もやっていますので、検診の時はお手伝いをさせてほしいと思いました。いきなりそういう人が入って来るといのは大変抵抗感があるといわれますが、いろんなレベルの人がそういう所に関わって行くということは“気づき”にもなります。もっと相談員を活用していただけることも考えてほしいと思います。

福田委員

児童の関係ということで、児童相談所はこのしくみの中に位置するのか少し確認したいということと、もう一つは地域とつながっていくこと、地域では子ども会活動とか、子どもを守る家とかが行われていますが、これらに取り組みれるのでしょうか。

さらにもう一点、私どもの社会福祉協議会では、障がいを持つ子どもを抱える保護者の方々とともに、障がいを持った子どもが地域で生活していけるよう支援をしていますが、就学すると地域社会から離れてしまいがちになり、就労時に急に地域での社会生活が始まり支援もなくなる場合もあります。学校を出てからのつなぎを確実にしていただかなくてはいけないと思います。

障がいを持つ子どもやその保護者の方々が不安にならず地域社会の一員として、生

涯地域生活を行っていくためには、やはり、生まれた時から最後まで、一貫して相談支援できる仕組みがいるのではないかと思います。特に知的な障がいがある子は、その必要性を感じます。そここのところも一つお願いしたいところです。

長谷川委員

今回のこども局の関係では、保健福祉と教育の連携の話も出たと思うんですが、特に委員長が言われましたように教育というのは、重要なことと思っています。子どもの関係になりますと福祉関係と教育委員会関係に分かれる場合があります。先ほどもありました学童保育の関係は福祉の関係ですが、委員長が言われましたように施設等の面でいろいろ問題が出てきますし、保育所・幼稚園なども縦割りの問題があります。そういう面を含めて、横断的に取り組めるような組織体ができたらということで、こども局の中へ県の教育委員会の職員も中へ入っていただきたいなと…。そうするとまた分かりやすい形になるかと思います。福祉の中から出てきた「こども局」ですが、できましたら、スタッフの中に教育委員会も入った方がより連携・活動がスムーズではないかと思います。

もう一つ、子どものいろんな思いを聴くというキャンペーンは、いいと思いますが、できましたら子どもが自らの思いをいろんな組織・団体に訴えられるように、子ども達自身が推進委員・キャンペーン隊になるなど、話を聴くだけでなく子ども達が行動を起こすということもこの中に加えていただけると、より浸透するのではないかと思います。

前田委員

今、小学校で相談室を開いていまして、子ども達の声を直に聴いています。そこで“なぜ毎日来れないの？”って聞かれます。予算の関係で週に何回かしか入れないのですが、子どもに「予算がないから」とは説明できません。これは子ども側からの結論ではなく、子どもの声を聴いてない状態かと思っています。カウンセラーにしても相談員にしても子ども達にとっては毎日学校に来てもらうことが大切です。“どうして毎日来れないの？次は1週間後になるの？”それが生の本当の声で、それに対して答えを返してあげられないのは、このこと自体が子どもの声を聴けていないという事になっています。

また、心に障がいをもっている子ども達にも、もう少し予算をつけてほしいと思います。心に障がいを持った子どもがたくさんいて、不登校だとかひきこもりやその予備群もたくさんいると思います。声を発信できる子どもはいいんですが、発信出来ない子どもの声を聴くという事が一番難しいと思います。また、チャイルドラインや、いじめ110番などからの声も是非、「子どもの声」として聴いて頂きたいと思います。相談によっては、表に出せないものもありますが、そのあたりからも声を拾わ

ないと本当に開けた子ども達の声は拾えないと思うんです。発信出来る子だけでなく、病んでいる子どもの声も聴くということが本当に子どもの声を聴くことだと思います。大きなことをしなくても、話を聴いてくれる人が毎日学校に来れるという、小さなことの積み重ねで子どもの声が聴けるんです。そういうことに取り組んでいただきたいという思いがあります。心身ともに健康に育つことを支援したいと思いますので、その辺の所をこども局でよろしくをお願いします。

堀木部長

今回、教育委員会・生活部と健康福祉部が横断的な組織を作ったねらいも皆さんがおっしゃっていただいたようなことにあります。子ども達をトータルで考えた時にいわゆる行政の縦割ではなく、子どもの人生そのものを見つめていく中で、一体となって対応することによって子育ても含めたこども施策を提示するしくみを作りました。こども局の中には、教育委員会の職員も入っており、より連携を取れる形になっていますし、トータルでお互いに連携を取れる形は社会にとっても子どもにとってもいいしくみということでこども局を作りましたので、皆さんからいただいた意見をふまえて内容の濃いものを進めていきたいと思います。

太田局長

ご質問のありました児童相談所は、こども家庭室の指揮下にあります。地域福祉ではないのか、と言われるますが、はっきり分かれるのではなくて福祉施策の中でも地域づくり的なことはやってきており、より重層的になると思います。

また、学童保育の関係ですが、福祉部門が持っていました学童保育と文科省の放課後児童教室を一体的に進めようと健康福祉部こども局の中に持って来ました。使い勝手の悪い制度ですが、両方をマッチングさせながら一緒にやるとうまく進められる所もあります。先日、国家予算要望ということで、この制度の使い勝手をよくしていただきたいと国をお願いをしまして、放課後児童教室の方はなかなか進まないということで国の方も危機感を持っておりまして、もう少し制度が使いやすくなるかもしれません。放課後児童教室と学童保育とが一体的に地域で運用されれば障がいの方々を受入れる時に地域のボランティアな力もお借りできるようなしくみができるんじゃないかと思うんです。なかなかそれだけでは、対応できていないという現実の問題はあるんですが、運用の中でいろんなご相談に応じていきたいと思っています。

森下委員長

非常に期待の強い分野でありますので、皆さん、いろいろご意見を出していただきましてありがとうございました。日本の縦割り行政の弊害が一番出てくる場面であり、途切れのない支援が必要でございます。

最後に一点だけ市町との連携関係でございますが、老人福祉と違いましてこども分野は市町、各地域で対応の仕方に差があります。市町で熱心にやっているところもありますが、民間でほとんどやっている所もございます。市町とだけの協議では不十分かと思う所もあります。その地域の特性をよく把握していただいて、例えば民間の保育園などが集まって一生懸命取り組んでいるという地域もありますから、市町と相談していただくだけでは形式的になってしまうこともあるかと思えます。

報告事項1「平成19年度の各分科会・各部会の審議状況について」

報告事項2「福祉医療費補助金の補助基準の見直しについて」

報告事項3「後期高齢者医療制度について」

高鶴委員

親が後期高齢者に該当したために、健康保険料を年金から天引きされるようになると、同居している障がい者が別途国民健康保険に加入しなければならなくなり、厳しい状況になるということをおわかりいただきたいと思えます。

渡辺総括室長

この制度は、医療費が増えていく中、なるべく公平に、わかりやすい仕組みで医療費を保険という制度で支えていこうというものです。しくみに完全なものはないというふうに思いますので、何年か経過すれば大きく変わることもあるかと思えます。負担能力の問題もありますが、みんなが保険料という形で負担をしていくものだというふうに思います。軽減措置もございますし、社会の中の救済的な制度としてセーフティネットもあります。基本は保険制度のしくみで日本の医療費は賄われていると思っています。

堀木部長

現在、県民や市町を通じていろんな意見をいただいています。国は、制度の根幹を変えないと言われていますが、いろんな見直しが検討されていると聞いています。

県といたしましても、地域の皆さんからいただいた情報を国の方へ届けて、皆さんが困ることのないよう、制度設計をしていただきたいということを伝えたいと思えます。

中嶋委員

医療費亡国論というのがありまして、医療費がどんどん増えていくと日本の国は滅ぶんだという話を厚生省の官僚が話してしまして、国民がその通りだと思った時期も

ありました。だんだん医療費が増えていると思われるかもしれませんが、日本は高齢化のスピードが世界一早いんです。高齢者が増えればどうしても病気になりやすく、医療機関にかかりやすいということで老人医療費がどんどん増える背景があるわけです。日本は国民のGNPの8%しか医療費に使っておらず、OECD30カ国の中で一番いい医療をやっていると言われながら、上から数えて21番目の支出しか出さない状況のなかで医療崩壊だと言われていています。これは、小泉内閣時代の小さな政府を目指し余分なものは民間に任すという社会保障軽視の政策が今になって重圧となつてのしかかってきています。こういうことで医師もやる気を失っているわけで、われわれもいろいろご不満をいただいているところでございます。

保険証については、私が最初に見たとき、高齢者がこんな細かい字が見えるかと、是非大きくしてくれと言いました。それを受けて、許せる範囲で活字を大きくしましたと言うんですが、三重県のものも読みにくいですね。老人の特性というものをもうちょっと考えてはと思います。

年金からの保険料天引きについては、かわいそうではないかという声もありますが、サラリーマンは皆天引きでありまして、天引き罪悪論もちょっとおかしいと思います。そうでないと徴収率が非常に落ちます。落ちると財源が減るわけですから、ますますうまくいかないということになります。

事務局には嫌味となりますが、「都道府県別の一人当たり平均保険料」の資料の中で、長野県の欄が三重県と誤って「網掛け」してあります。もう少し緊張感をもって資料を作っていただきたいと思います。

後期高齢者医療は日本医師会が言い出してこれは保険料でやるのではなくて保障としましょう、国庫で9割持ち、保険料の自己負担を含めて1割負担としてもらいましょう、という原案があった訳です。しかし、いつの間にか、すり替わって国が5割、若者から4割、保険料から1割と、これは自己負担は別ですから老人は1割以上になったわけです。制度が悪いのか、医療の質が落ちるとということで民主党などから後期高齢者医療廃止案が提出されていますね。“坊主憎けりや袈裟まで憎い”というわけでしょうが、制度の悪い所は直し、低所得者の保険料が増える所は是正する改正をやればいだろうと三重県医師会は主張しているわけです。われわれも理解するまでに時間がかかりましたし、エネルギーもいりましたので、どうか皆さんにもご理解をいただきたいと思います。社保庁の説明も全然十分ではなく始まったことですから、余計にみんなが混乱したということです。そういうことで、後期高齢者という言葉を変えて長寿医療ということになるわけですが、それは言葉だけの話で、いろいろ悪いものは直して後期高齢者過剰の時代に対応していきたいとわれわれは考えているわけです。

森下委員長

「持続可能なものに」と言われますと議論しにくくなってしまおうのですが、それに

してもしっかり制度設計をしてもらいたいと思いますし、県からも国へ積極的に意見を伝えてくださるよう念じています。